愛知県美術館ギャラリー使用料一覧

(1)　展示室及び審査保管室の使用料は、指定された納期限（※）までに納入してください。請求書は会期の約１か月前までに郵送します。

(2)　時間外使用料は、あらかじめわかっている場合は,事前に納入してください。利用当日に発生した場合は、指定した納期までに納入してください。

(3)　いったん納入された使用料は、次の場合を除いて還付しません。

ア　美術館長が公共の福祉のために許可を取り消したり、利用の中止を命じた時。

イ　利用者が、美術館長の承認を受けて、利用を中止した時。

※ 展示室は通常の場合利用開始日の 11 日前、審査保管室は利用開始日の前日（当該日が金融機関営業日でない場合は、直前の営業日）です。

2026 年 4 月１日～　（単位：円）

区　分		使　用　料			
		（無料時）		（有料時）	
		全　日	時間外[1 時間]	全　日	時間外[1 時間]
展示室	A	１８，４００	２，５００	２２，０８０	３，０００
	B	１８，４００	２，５００	２２，０８０	３，０００
	C	１８，４００	２，５００	２２，０８０	３，０００
	D	１９，２００	２，７００	２３，０４０	３，２４０
	E	１１，９００	１，６００	１４，２８０	１，９２０
	F	１２，１００	１，６００	１４，５２０	１，９２０
	G (1/2)	３０，２００ （１５，０００）	４，２００ （２，０００）	３６，２４０ （１８，０００）	５，０４０ （２，４００）
	H	１３，８００	１，８００	１６，５６０	２，１６０
	I	１４，１００	１，９００	１６，９２０	２，２８０
合　計		１５６，５００	２１，３００	１８７，８００	２５，５６０
審査保管室	1 (1/2)	６，８００ （３，３００）	９００ （４００）	８，１６０ （３，９６０）	１，０８０ （４８０）
	2 (1/2)	５，８００ （２，８００）	８００ （３００）	６，９６０ （３，３６０）	９６０ （３６０）

（注）全日料金：午前１０時から午後６時（金曜日は午後８時）までの料金

時間外料金：午後６時（金曜日は午後８時）以後の１時間ごとの料金